

第47期（2015年度）

事業計画書
収支予算書

自 2015年4月1日
至 2016年3月31日

公益財団法人
内藤記念科学振興財団

公益財団法人内藤記念科学振興財団 2015 年度事業計画

2015 年度計画においては、中期 5 ヶ年事業計画の 5 年目として、事業の充実とともに財務体質のさらなる強化をはかり、当財団の設立趣意に則った活動を推進していく。助成金の複数年度助成分の拡大に伴い、2014 年度は指定正味財産である受取寄附金を全額一般正味財産へ振替え、公益目的事業に充当することとした。2015 年度も同様に、受取寄附金を全額一般正味財産へ振替え、公益目的事業規模の維持に備えることとする。

1. 2015 年度事業計画の概要

(1) 経常収益と経常費用

2015 年度の経常収益のうち、受取配当金は今年度と同額を前提とする。また、計画する受取寄附金 6,000 万円は、2014 年同様全額を一般正味財産へ振替え、公益目的収益に計上する。その結果、経常収益は総額で 7 億 1,336 万円を計画する（前年予算比 101%、決算予測比 100%）。また、経常収益の公益目的事業と法人会計への按分比を 2014 年度と同じく 9 対 1 として、公益目的事業収益は 6 億 4,712 万円、法人会計収益は 6,624 万円の計画とする。

経常費用のうち公益目的事業費は、海外研究留学助成金の申請要領を見直すものの、助成総額の規模は据え置く計画とし、2014 年度のスキームを維持していく方針であり、2014 年度決算予測と比べて、876 万円増の 6 億 8,286 万円（前年予算比 101% 決算予測比 101%）となる。法人会計（管理費）は、2,623 万円とし、経常費用総計は 7 億 910 万円（前年予算比 101%、決算予測比 101%）となる。その結果、2015 年度の調整前経常収支増減額は 426 万円の増額となり収支の均衡を保つことができる。

(2) 各公益目的事業の計画

① 科学振興賞 <添付資料 1 >

財団の筆頭事業としてユニークな研究成果の褒賞を目指していく。正賞の金メダル、副賞 1,000 万円を継続し、採択件数は 1 件とする。

② 科学奨励金・研究助成 <添付資料 2 >

当財団の代表的公益目的事業である奨励金事業を規定 80 件以上の中で、2014 年度と同様、2015 年度の採択件数も 100 件とする。予算金額は 3 億円である。

③ 科学奨励金・若手ステップアップ研究助成 <添付資料 3 >

申請の有資格者への周知を行い、事業の充実に注力する。2015 年度は、過年度の継続分と合わせ、2,700 万円の助成を計画する。

- ④ 女性研究者研究助成金 <添付資料4>
規定を10件以上として2015年度は2014年度と同様に20件を採択する。過年度の継続分と合わせ、予算金額は1億2,000万円とする。
- ⑤ 海外研究留学助成金 <添付資料5>
助成総額の規模は据え置き、採択件数を10件とし、1件あたりの助成額を450万円に増額する。予算金額は4,500万円である。
- ⑥ 海外学者招聘助成金、若手研究者海外派遣助成金および講演助成金
<添付資料6, 7, 8>
これらについては現行どおりの規模で事業を展開する。
- ⑦ 内藤コンファレンス（特定研究助成金） <添付資料9, 10, 11>
内藤コンファレンスは開催場所の追加を検討するとともに、組織委員会をとおして、企画の充実と成果の向上を追求する。2015年度は、講演事業費として5,400万円を計画する。特定研究助成金は、ポスター発表者に対し、各コンファレンスに（10名、一人あたり50万円）合計1,000万円、2016年度開催予定の組織委員に対し1,800万円、総額は2,800万円とする。
- ⑧ 資料収集展示事業
内藤記念くすり博物館と連携し、展示等の充実をはかる。2015年度は、通年の企画展「認知症—ともに生きる—」を計画し、予算は2014年度と同額の400万円とする。

**第 47 回(2015 年度)
内藤記念科学振興賞候補者推薦要領**

趣 旨	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的領域において、進歩発展に顕著な功績のあった研究者に対して褒賞を授与するものである。																											
候補者資格	<ol style="list-style-type: none"> 1) 人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究において、独創的テーマに取り組み、進歩発展に顕著な功績を挙げた研究者。 2) 候補者は単独とするが、異なる研究グループによる共同研究の場合には、連名であっても良い。 3) 候補者の再度の推薦は差支えない。 																											
推 薦 者	<ol style="list-style-type: none"> 1) 下記 27 学会の代表者 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">高 分 子 学 会</td> <td style="width: 33%;">日 本 獣 医 学 会</td> <td style="width: 33%;">日 本 農 芸 化 学 会</td> </tr> <tr> <td>日 本 遺 伝 学 会</td> <td>日 本 植 物 生 理 学 会</td> <td>日 本 発 生 生 物 学 会</td> </tr> <tr> <td>日 本 ウ イ ル ス 学 会</td> <td>日 本 神 經 科 学 学 会</td> <td>日 本 ビ タ ミ ン 学 会</td> </tr> <tr> <td>日 本 栄 養 ・ 食 糧 学 会</td> <td>日 本 神 經 化 学 会</td> <td>日 本 病 理 学 会</td> </tr> <tr> <td>日 本 解 剖 学 会</td> <td>日 本 生 化 学 会</td> <td>日 本 物 理 学 会</td> </tr> <tr> <td>日 本 化 学 会</td> <td>日 本 生 物 工 学 会</td> <td>日 本 分 子 生 物 学 会</td> </tr> <tr> <td>日 本 癌 学 会</td> <td>日 本 生 物 物 理 学 会</td> <td>日 本 免 疫 学 会</td> </tr> <tr> <td>日 本 細 菌 学 会</td> <td>日 本 生 理 学 会</td> <td>日 本 薬 学 会</td> </tr> <tr> <td>日 本 細 胞 生 物 学 会</td> <td>日 本 動 物 学 会</td> <td>日 本 薬 理 学 会</td> </tr> </table> 2) 当財団の理事、監事および評議員 <p>推薦件数：1 推薦者につき 1 件</p>	高 分 子 学 会	日 本 獣 医 学 会	日 本 農 芸 化 学 会	日 本 遺 伝 学 会	日 本 植 物 生 理 学 会	日 本 発 生 生 物 学 会	日 本 ウ イ ル ス 学 会	日 本 神 經 科 学 学 会	日 本 ビ タ ミ ン 学 会	日 本 栄 養 ・ 食 糧 学 会	日 本 神 經 化 学 会	日 本 病 理 学 会	日 本 解 剖 学 会	日 本 生 化 学 会	日 本 物 理 学 会	日 本 化 学 会	日 本 生 物 工 学 会	日 本 分 子 生 物 学 会	日 本 癌 学 会	日 本 生 物 物 理 学 会	日 本 免 疫 学 会	日 本 細 菌 学 会	日 本 生 理 学 会	日 本 薬 学 会	日 本 細 胞 生 物 学 会	日 本 動 物 学 会	日 本 薬 理 学 会
高 分 子 学 会	日 本 獣 医 学 会	日 本 農 芸 化 学 会																										
日 本 遺 伝 学 会	日 本 植 物 生 理 学 会	日 本 発 生 生 物 学 会																										
日 本 ウ イ ル ス 学 会	日 本 神 經 科 学 学 会	日 本 ビ タ ミ ン 学 会																										
日 本 栄 養 ・ 食 糧 学 会	日 本 神 經 化 学 会	日 本 病 理 学 会																										
日 本 解 剖 学 会	日 本 生 化 学 会	日 本 物 理 学 会																										
日 本 化 学 会	日 本 生 物 工 学 会	日 本 分 子 生 物 学 会																										
日 本 癌 学 会	日 本 生 物 物 理 学 会	日 本 免 疫 学 会																										
日 本 細 菌 学 会	日 本 生 理 学 会	日 本 薬 学 会																										
日 本 細 胞 生 物 学 会	日 本 動 物 学 会	日 本 薬 理 学 会																										
推 薦 方 法	当財団ウェブページ「振興賞」に記載の手順に従い推薦する。																											
締 切 日	2015 年 10 月 1 日 (木) (財団必着)																											
選 考 方 法	<p>選考委員会で審査し、理事会で決定する。</p> <p>採否の結果は、2016 年 2 月に候補者及び推薦者に通知する。</p>																											
顕 彰 ・ 贈 呈 式	<p>受賞者には内藤記念科学振興賞<正賞：金メダル、副賞：1,000 万円>を贈呈。</p> <p>受賞者夫妻は 2016 年 3 月 16 日 (水) に行う贈呈式に出席いただきます。</p>																											
そ の 他	<ol style="list-style-type: none"> 1) 学会推薦の場合は、学会の公印を捺印する。 2) 当財団の理事、監事または評議員推薦の場合は、私印を捺印する。 																											

第 47 回(2015 年度)
内藤記念科学奨励金・研究助成 申請要領

趣 旨	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に対し、研究費の一部を補助するものである。
申 請 者 資 格	<ol style="list-style-type: none"> 1) 人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に独創的・先駆的に取り組んでいる若手研究者（年齢制限は無い）。 2) 日本の研究機関に所属する研究者であること（ただし、国籍は問わない）。 3) 当財団の選考委員（ホームページ参照 URL https://www.naito-f.or.jp/）と同一の教室（講座）に所属する者は申請することができない。 4) 本助成金を受領した 3 年未満の研究者（2012～2014 年度を受領者）は、申請することができない。 5) 海外で行う研究は対象外とする。 6) 内藤記念女性研究者研究助成金及び内藤記念科学奨励金・若手ステップアップ研究助成と同時に申請することはできない。
推 薦 者	<p>※財団ウェブページのよくあるお問合せ「推薦者について」を確認のこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大学関係 ①大学院：研究科長、②学部：学部長、 ③当財団の理事会が承認した附置研究所・研究センター：研究所長・センター長、 ④大学病院：医学研究科長（または医学部長） ①②③④以外の大学組織（研究施設等）：学長 ただし、同一専攻の研究科（大学院）と学部（大学）の両方からは申請できない。 どちらか一方の推薦者から 1 名の申請とする。 注）施設長、病院長は推薦者となることができない。 自らの申請案件に対して、本人が推薦者となることはできない。 2) 大学以外の研究機関：当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者 ※ 該当する研究機関には関連書類を送付する。 3) 当財団の理事・監事及び評議員（ホームページ参照 URL https://www.naito-f.or.jp/） 推薦件数：1 推薦者につき 1 件
申 請 方 法	<p>推薦者が 1)、2) の場合：申請者 ⇒ 大学・研究機関 事務 ⇒ 財団 3) の場合：申請者 ⇒ 当財団の理事・監事・評議員 ⇒ 財団 ※3) の場合のみ財団への申請書類の送付は、申請者・推薦者のどちらからでも良い。 当財団ウェブページの「助成金」に記載の手順に従い申請する。</p>
締 切 日	2015 年 6 月 1 日（月）（財団必着）
選 考 方 法 採 択 件 数	<p>選考委員会で審査し、理事会で決定する。 採択件数：80 件以上 採否の結果は、2015 年 10 月に申請者及び推薦者に通知する。</p>
助 成 額 送 金 時 期	<p>300 万円 2015 年 12 月</p>
報 告 の 義 務	<ol style="list-style-type: none"> 1) 研究成果報告書及び使途報告書について：2017 年 9 月末日までに所定用紙にて報告する。 2) 外部発表について：本研究に関して外部発表する場合は、当財団（英文：The Naito Foundation）の助成によるものであることを明記する。なお、別刷りを一部財団宛てに送付する。

申請に際しての留意点

- ・本申請研究の実施・成果発表に際しては、個人情報保護法（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）をはじめとする各種関連法規及びガイドラインを遵守する。
- ・申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ・申請内容は秘密を厳守し、本選考や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に限定して利用する。
- ・当財団は、採択した案件に関する情報（氏名、所属、助成対象となった研究テーマ、助成額等）を財団ウェブページ、事業報告書、財団機関誌及び贈呈式次第上に掲載し、公表する。

◎ 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団事務局に連絡ください。

◎ 助成金申請要領・申請書・報告書・Q&A はホームページ（<https://www.naito-f.or.jp/>）内「助成金」に掲載しております。

第 5 回(2015 年度) 内藤記念科学奨励金・若手ステップアップ研究助成 申請要領	
趣 旨	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎研究に携わる若手研究者に対し、科学奨励金・研究助成を終了した研究テーマの中から、将来有望なものを選抜し、研究費の一部を継続的に補助するものである。
申 請 者 資 格	<ol style="list-style-type: none"> 1) 人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に独創的・先駆的に取り組んでいる若手研究者であること。 2) 過去の内藤記念科学奨励金・研究助成の受領者であり、当助成金申請時に報告書を提出済みであること。ただし、2014年度内藤記念科学奨励金・研究助成の採択者は申請対象外とする。 3) 1975年4月1日以降に出生の者。 4) 内藤記念科学奨励金・研究助成申請時のテーマ、あるいはそれから派生したテーマに基づく申請であること。 5) 当財団の選考委員と同一の教室（講座）に所属する者であっても、申請することができる。 6) 海外で行う研究は対象外とする。 7) 内藤記念科学奨励金・研究助成及び内藤記念女性研究者研究助成金と同時に申請することはできない。
推 薦 者	<p>※財団ウェブページのよくあるお問合せ「推薦者について」を確認のこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大学関係 ①大学院：研究科長、②学部：学部長、 ③当財団の理事会が承認した附置研究所・研究センター：研究所長・センター長、 ④大学病院：医学研究科長（または医学部長） ①②③④以外の大学組織（研究施設等）：学長 注）施設長、病院長は推薦者となることができない。 2) 大学以外の研究機関：当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者 ※該当する研究機関には関連書類を送付する。 3) 当財団の理事・監事及び評議員（ホームページ参照 URL https://www.naito-f.or.jp/) 内藤記念科学奨励金・研究助成採択時の推薦者と同一の推薦者である必要はない。 推薦件数：1 推薦者につき複数の推薦可
申 請 方 法	<p>推薦者が 1)、2) の場合：申請者 → 大学・研究機関 事務 → 財団</p> <p>3) の場合：申請者 → 当財団の理事・監事・評議員 → 財団</p> <p>※ 3) の場合のみ、財団への申請書類の送付は、申請者・推薦者のどちらからでも良い。 当財団ウェブページの「助成金」に記載の手順に従い申請する。</p>
締 切 日	2015年6月1日（月）（財団必着）
選 考 方 法 採 択 件 数	<p>第 1 回選考委員会での審査により面接対象者を選出し、面接対象者のみにメールで通知する。面接担当選考委員による面接選考会は、8月中旬から下旬に実施を予定し、面接対象者の中から助成対象者を選出する。理事会で最終決定する。</p> <p>選考は以下のポイントから行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当財団からの助成期間中、ならびに終了後の内藤記念科学奨励金・研究助成申請時のテーマ、あるいはそれから派生したテーマの研究進捗実績 2. 今後の3～4年間に研究をどのように発展させるかについての展望 3. 研究テーマの独創性について 4. 他の競合的研究資金の取得状況 <p>採択件数：3 件以内 採否の結果は、2015年10月に申請者及び推薦者に通知する。</p>
助 成 額 送 金 時 期	<p>助成金額：3年間で総額1,000万円以内とする。</p> <p>1年目：2015年12月 2年目：2016年12月 3年目：2017年12月</p>
報 告 の 義 務	<ol style="list-style-type: none"> 1) 研究成果報告書及び使途報告書について：1年目 2017年9月末日、2年目 2018年9月末日、3年目 2019年9月末日までに所定用紙にて必ず報告する。 2) 外部発表について：本研究に関して外部発表する場合は、当財団（英文：The Naito Foundation）の助成によるものであることを明記する。なお、別刷りを一部財団宛てに送付する。

申請に際しての留意点

- ・本申請研究の実施・成果発表に際しては、個人情報保護法（平成15年5月30日法律第57号）をはじめとする各種関連法規及びガイドラインを遵守する。
- ・申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ・申請内容は秘密を厳守し、本選考や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に限定して利用する。
- ・当財団は、採択した案件に関する情報（氏名、所属、助成対象となった研究テーマ、助成額等）を財団ウェブページ、事業報告書、財団機関誌及び贈呈式次第上に掲載し、公表する。

◎ 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団事務局に連絡ください。

◎ 助成金申請要領・申請書・報告書・Q&Aはホームページ（<https://www.naito-f.or.jp/>）内「助成金」に掲載しております。

第 10 回(2015 年度)
内藤記念女性研究者研究助成金 申請要領

趣 旨	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行う女性研究者に対して、出産・育児によって研究が中断した際の研究現場への復帰と研究業績を挙げることを支援する目的で、研究に必要な費用を補助するものである。
申 請 者 資 格	<ol style="list-style-type: none"> 1) 自然科学の基礎的研究に独創的・先駆的に取り組んでいる一定以上の研究実績をあげた博士号を持つ研究者。 2) 日本国内の研究機関に所属する研究者であること（ただし、国籍は問わない）。 3) 出産日から復帰日までが 60 ヶ月以内の女性研究者。 <ol style="list-style-type: none"> ① 今後職場復帰する場合 復帰日と復帰場所が明確になっており、復帰日までが出産日より 60 ヶ月以内であること。 ② 応募以前に職場復帰している場合 出産日から助成金締切日までが 60 ヶ月以内であれば応募することができる。 4) 当財団以外から申請年度を含む助成期間（2015 年度～2017 年度）に、同一研究課題による同様（同類）の研究助成金を受けることはできない。 5) 当財団の選考委員（ホームページ参照 URL https://www.naito-f.or.jp/）と同一の教室（講座）に所属する者は申請することができない。 6) 海外で行う研究は対象外とする。 7) 内藤記念科学奨励金・研究助成及び内藤記念科学奨励金・若手ステップアップ研究助成と同時に申請することはできない。
推 薦 者	<p>※ 財団ウェブページのよくあるお問合せ「推薦者について」を確認のこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大学関係 ①大学院：研究科長、②学部：学部長、 ③当財団の理事会が承認した附置研究所・研究センター：研究所長・センター長、 ④大学病院：医学研究科長（または医学部長） ①②③④以外の大学組織（研究施設等）：学長 注）施設長、病院長は推薦者となることができない。 2) 大学以外の研究機関：当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者 ※ 該当する研究機関には関連書類を送付する。 3) 当財団の理事・監事及び評議員（ホームページ参照 URL https://www.naito-f.or.jp/） 推薦件数：1 推薦者につき 1 件
申 請 方 法	<p>推薦者が 1)、2) の場合：申請者 → 大学・研究機関 事務 → 財団 3) の場合：申請者 → 当財団の理事・監事・評議員 → 財団 ※3) の場合のみ、財団への申請書類の送付は、申請者・推薦者のどちらからでも良い。 当財団ウェブページの「助成金」に記載の手順に従い申請する。</p>
締 切 日	2015 年 6 月 1 日（月）（財団必着）
選 考 方 法 採 択 件 数	<p>選考委員会で審査し、理事会で決定する。 採択件数：10 件以上 採否の結果は、2015 年 10 月に申請者及び推薦者に通知する。</p>
助 成 額 送 金 時 期	<p>200 万円／年の 3 年間。 ただし、3 年目の助成については 2 年目迄の研究結果を評価して継続の可否を決定するため、2 年目迄の研究成果報告書を 2017 年 9 月末日までに送付する。 送金時期：1 年目：2016 年 1 月 2 年目：2017 年 1 月 3 年目：2018 年 3 月</p>
注 意 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1) 出産日を証明する書類（母子手帳の写し又は出生証明書等）を添付する。 2) 旧姓を使用し、出生証明書と名前が異なる場合は同一人物であることを証明する書類を添付する。
報 告 の 義 務	<ol style="list-style-type: none"> 1) 研究成果報告書及び使途報告書について：2 年目 2017 年 9 月末日、3 年目 2019 年 9 月末日までに所定用紙にて必ず報告する。 2) 外部発表について：本研究に関して外部発表する場合は、当財団（英文：The Naito Foundation）の助成によるものであることを明記する。なお、別刷りを一部財団宛てに送付する。

申請に際しての留意点

- ・本申請研究の実施・成果発表に際しては、個人情報保護法（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）をはじめとする各種関連法規及びガイドラインを遵守する。
- ・申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ・申請内容は秘密を厳守し、本選考や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に限定して利用する。
- ・当財団は、採択した案件に関する情報（氏名、所属、助成対象となった研究テーマ、助成額等）を財団ウェブページ、事業報告書、財団機関誌及び贈呈式次第上に掲載し、公表する。

◎ 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団事務局に連絡ください。

◎ 助成金申請要領・申請書・報告書・Q&A はホームページ（<https://www.naito-f.or.jp/>）内「助成金」に掲載しております。

問い合わせ先 **公益財団法人 内藤記念科学振興財団** 113-0033 東京都文京区本郷 3-42-6 NKD ビル 8 階
TEL 03-3813-3861 FAX 03-3811-2917 URL <https://www.naito-f.or.jp/> E-mail joseikin@naito-f.or.jp

第 32 回(2015 年度) 内藤記念海外研究留学助成金 申請要領	
趣 旨	我が国の自然科学の将来を担う国際的視野に富む研究者を育成することを目的とし、人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行うために、若手研究者が海外の大学等研究機関に長期間留学する際の渡航費、留学に伴う経費ならびに研究費を補助するものである。
申 請 者 資 格	1) 博士号を持つか、出発日までに取得見込みの研究者（出発日までに博士号取得見込みの大学院生は対象とする）。 2) 学生として海外の大学・大学院への留学は対象外とする。 3) 2015年4月1日時点で、博士号を取得して7年以内であり、かつ1975年4月1日以降に出生の者。 4) 留学先研究機関の責任者または受入研究室の責任者の承諾を得ている者。 （受入先承諾書（サイン付）を添付する） 5) 2016年4月1日～2017年3月31日の間に出発し、1年以上留学する者。 留学先から一時帰国し、再度上記の期間に出発する者は対象にならない。 6) 当財団の選考委員（ホームページ参照 URL https://www.naito-f.or.jp ）と同一の教室（講座）に所属する者は申請することができない。 7) 留学に際し、他機関から総額200万円以上の留学助成金あるいはフェローシップを受領する者は重複して受領することはできない。但し留学受入先より支給を受ける給与や研究費は重複の対象に含まない。
推 薦 者	※ 財団ウェブページのよくあるお問合せ「推薦者について」を確認のこと。 1) 大学関係 ①大学院：研究科長、②学部：学部長、 ③当財団の理事会が承認した附置研究所・研究センター：研究所長・センター長、 ④大学病院：医学研究科長（または医学部長） ①②③④以外の大学組織（研究施設等）：学長 注）施設長、病院長は推薦者となることができない。 2) 大学以外の研究機関：当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者 ※ 該当する研究機関には関連書類を送付する。 3) 当財団の理事・監事及び評議員（ホームページ参照 URL https://www.naito-f.or.jp ） 推薦件数：1 推薦者につき 1 件
申 請 方 法	推薦者が 1)、2) の場合：申請者 ⇒ 大学・研究機関 事務 ⇒ 財団 3) の場合：申請者 ⇒ 当財団の理事・監事・評議員 ⇒ 財団 ※3) の場合のみ、財団への申請書類の送付は、申請者・推薦者のどちらからでも良い。 当財団ウェブページの「助成金」に記載の手順に従い申請する。
締 切 日	2015年10月1日（木）（財団必着）
選 考 方 法 採 択 件 数	選考委員会で審査し、理事会で決定する。 採択件数：10 件以内 採否の結果は、2016年2月に申請者及び推薦者に通知する。
助 成 額 送 金 時 期	450 万円 2016年3月
注 意 事 項	1) 受入先承諾書に必須記入項目（留学先からの給与支給の有無、研究テーマ、留学受入年月日、留学期間、受入先責任者のサイン）が記載されていることを確認し、提出する。 ※必須記入項目が一項目でも記載されていない場合は受付不可。 2) 留学中止、留学先の変更または「申請者資格 5)」に記載の期間内に出発できなくなった場合は、助成の辞退となるので、財団事務局へ必ず連絡すること。
報 告 の 義 務	1) 消息について：留学先に到着及び帰国時に、住所及び E-mail アドレス等を必ず報告する。 また、留学先が途中で変更になる場合には、速やかに報告する。 2) 研究成果報告書及び使途報告書について：帰国後 1 ヶ月以内に所定用紙にて報告する。研究成果報告書の内容については、事前に留学先に報告を財団宛てに行うことのできることを得ておく。 3) 外部発表について：本研究に関して外部発表する場合は、当財団（英文：The Naito Foundation）の助成によるものであることを明記する。なお、別刷りを一部財団宛てに送付する。

申請に際しての留意点

- ・本申請研究の実施・成果発表に際しては、個人情報保護法（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）をはじめとする各種関連法規及びガイドラインを遵守する。
- ・申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ・申請内容は秘密を厳守し、本選考や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に限定して利用する。
- ・当財団は、採択した案件に関する情報（氏名、所属、助成対象となった研究テーマ、助成額等）を財団ウェブページ、事業報告書、財団機関誌及び贈呈式次第上に掲載し、公表する。

◎ 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団事務局に連絡ください。

◎ 助成金申請要領・申請書・報告書・Q&A はホームページ（<https://www.naito-f.or.jp>）内「助成金」に掲載しております。

第 47 回(2015 年度) 内藤記念海外学者招聘助成金申請要領

趣 旨	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行う外国の研究者を招聘する際の費用を補助するものである。												
申 請 者 資 格	<p>1) 人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に独創的・先駆的に取り組み、国際的に高い評価を得ている外国の研究者を招聘する際の当該学術集会（日本国内で開催される定例的な年会や季会）組織委員長（ただし当財団の理事・監事・評議員・選考委員は申請できない）。</p> <p>2) 同一年度の同一学術集会に招聘する場合の申請は 1 件とする。</p> <p>3) 招聘時期が下記の期間内であること。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">招聘時期</th> <th style="text-align: center;">申請区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2016 年 1 月 1 日～2016 年 6 月 30 日</td> <td style="text-align: center;">前期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2016 年 7 月 1 日～2016 年 12 月 31 日</td> <td style="text-align: center;">後期</td> </tr> </tbody> </table> <p>4) 当財団の選考委員（ホームページ参照 URL https://www.naito-f.or.jp/）と同一の教室（講座）に所属する者は申請することができない。</p>	招聘時期	申請区分	2016 年 1 月 1 日～2016 年 6 月 30 日	前期	2016 年 7 月 1 日～2016 年 12 月 31 日	後期						
招聘時期	申請区分												
2016 年 1 月 1 日～2016 年 6 月 30 日	前期												
2016 年 7 月 1 日～2016 年 12 月 31 日	後期												
推 薦 者	<p>※ 財団ウェブページのよくあるお問合せ「推薦者について」を確認のこと。</p> <p>1) 大学関係 ①大学院：研究科長、②学部：学部長、 ③当財団の理事会が承認した附置研究所・研究センター：研究所長・センター長、 ④大学病院：医学研究科長（または医学部長） ①②③④以外の大学組織（研究施設等）：学長 ただし、同一専攻の研究科（大学院）と学部（大学）の両方からは申請できない。 どちらか一方の推薦者とする。 注）施設長、病院長は推薦者となることができない。</p> <p>2) 大学以外の研究機関：当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者 ※該当する研究機関には関連書類を送付する。</p> <p>3) 当財団の理事・監事及び評議員（ホームページ参照 URL https://www.naito-f.or.jp/）</p> <p>4) 当財団の指定した学会の代表者（※該当学会には関連書類を送付する） 推薦件数：1 推薦者につき 1 件（前期・後期 各々 1 件）</p>												
申 請 方 法	<p>推薦者が 1)、2)、4) の場合：申請者 ⇒ 大学・研究機関・学会 事務 ⇒ 財団</p> <p>3) の場合：申請者 ⇒ 当財団の理事・監事・評議員 ⇒ 財団</p> <p>※3) の場合のみ、財団への申請書類の送付は、申請者・推薦者のどちらからでも良い。 当財団ウェブページの「助成金」に記載の手順に従い申請する。</p>												
締 切 日	前期：2015 年 6 月 1 日（月） 後期：2015 年 10 月 1 日（木）（いずれも財団必着）												
選 考 方 法 採 択 件 数	<p>選考委員会で審査し、理事会で決定する。</p> <p>採択件数：前期・後期各 10 件以内（予算範囲内）</p> <p>採否の結果は前期：2015 年 10 月、後期：2016 年 2 月に申請者及び推薦者に通知する。</p>												
助 成 額 送 金 時 期	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">エリア</th> <th style="text-align: center;">助成額（万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">中東・アフリカ</td> <td style="text-align: center;">80</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">米国・カナダ（西海岸除く）、ヨーロッパ、南米</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">米国・カナダ西海岸、オーストラリア、ニュージーランド</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東南アジア、インド</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中国、台湾、韓国</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">前期：2015 年 12 月、後期：2016 年 3 月</p>	エリア	助成額（万円）	中東・アフリカ	80	米国・カナダ（西海岸除く）、ヨーロッパ、南米	60	米国・カナダ西海岸、オーストラリア、ニュージーランド	50	東南アジア、インド	30	中国、台湾、韓国	20
エリア	助成額（万円）												
中東・アフリカ	80												
米国・カナダ（西海岸除く）、ヨーロッパ、南米	60												
米国・カナダ西海岸、オーストラリア、ニュージーランド	50												
東南アジア、インド	30												
中国、台湾、韓国	20												
注 意 事 項	<p>1) 組織委員長及び招聘学者が明記されている書面（当該学術集会の開催趣意書（必須）及びプログラム・サーキュラー等）を、申請書と共に必ず提出する。</p> <p>2) 来日の中止について：招聘学者が来日中止の場合は助成の辞退となるので、財団事務局に必ず連絡すること。</p>												
報 告 の 義 務	<p>1) スポンサーについて：当該学術集会で海外学者による招待講演が行われる場合は、プログラム等に当財団（英文：The Naito Foundation）の助成によるものであることを明記する。なお、プログラム等を一部送付する。</p> <p>2) 学会成果報告書及び使途報告書について：組織委員長は学会終了後 1 ヶ月以内に所定用紙にて必ず報告する。</p>												

◎ 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団事務局に連絡ください。

◎ 助成金申請要領・申請書・報告書・Q&A はホームページ(<https://www.naito-f.or.jp/>)内「助成金」に掲載しております。

第 15 回(2015 年度)
内藤記念若手研究者海外派遣助成金 申請要領

趣 旨	我が国の生命科学の将来を担う国際的視野に富む研究者を育成することを目的とし、人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行う若手研究者が海外で行われる国際会議（学会・シンポジウム等）で、自己の成果を口頭発表する場合の渡航費を補助するものである。																										
申請者資格	1) 日本の大学、研究施設に籍をもつ研究者（大学院生を含む）。 2) 人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に取り組んでいる若手研究者で 1975 年 4 月 1 日以降に出生の者。 3) 日本国内で行った研究成果が海外で開催される国際学会やシンポジウムで口頭発表として採択された者。ポスター発表者は対象外とする。なお、 ① 海外留学中または、海外で行った研究の発表には適応しない。 ② 年 1 回に限り申請することができる。 4) 本助成金受領者は、隔年の申請はできるが次年度の申請はできない。																										
推薦者	※ 財団ウェブページをよくあるお問合せ「推薦者について」を確認のこと。 1) 大学関係 ①大学院：研究科長、②学部：学部長、 ③当財団の理事会が承認した附置研究所・研究センター：研究所長・センター長 ④大学病院：医学研究科長（または医学部長） ①②③④以外の大学組織（研究施設等）：学長 注）施設長、病院長は推薦者となることできない。 2) 大学以外の研究機関：当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者 ※ 該当する研究機関には関連書類を送付する。 3) 当財団の理事・監事及び評議員（ホームページ参照 URL https://www.naito-f.or.jp/) 推薦件数：1 推薦者につき夏季・秋季・冬季・春季 各々 1 件																										
申請方法	推薦者が 1)、2) の場合：申請者 → 大学・研究機関 事務 → 財団 3) の場合：申請者 → 当財団の理事・監事・評議員 → 財団 ※3) の場合のみ、財団への申請書類の送付は、申請者・推薦者のどちらからでも良い。 当財団ウェブページの「助成金」に記載の手順に従い申請する。																										
締 切 日	学会の開催月により、年 4 回の受付を行う。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>申請区分</th> <th>学会等開催月</th> <th>申請書受付期間 (期間中財団必着)</th> <th>採否通知</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夏季</td> <td>7 月～ 9 月</td> <td>4 月 1 日～ 5 月 20 日</td> <td>6 月中旬</td> </tr> <tr> <td>秋季</td> <td>10 月～12 月</td> <td>5 月 21 日～ 8 月 20 日</td> <td>9 月中旬</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>1 月～ 3 月</td> <td>8 月 21 日～11 月 20 日</td> <td>12 月中旬</td> </tr> <tr> <td>春季</td> <td>4 月～ 6 月</td> <td>11 月 21 日～ 2 月 19 日</td> <td>3 月上旬</td> </tr> </tbody> </table>			申請区分	学会等開催月	申請書受付期間 (期間中財団必着)	採否通知	夏季	7 月～ 9 月	4 月 1 日～ 5 月 20 日	6 月中旬	秋季	10 月～12 月	5 月 21 日～ 8 月 20 日	9 月中旬	冬季	1 月～ 3 月	8 月 21 日～11 月 20 日	12 月中旬	春季	4 月～ 6 月	11 月 21 日～ 2 月 19 日	3 月上旬				
申請区分	学会等開催月	申請書受付期間 (期間中財団必着)	採否通知																								
夏季	7 月～ 9 月	4 月 1 日～ 5 月 20 日	6 月中旬																								
秋季	10 月～12 月	5 月 21 日～ 8 月 20 日	9 月中旬																								
冬季	1 月～ 3 月	8 月 21 日～11 月 20 日	12 月中旬																								
春季	4 月～ 6 月	11 月 21 日～ 2 月 19 日	3 月上旬																								
選 考 方 法 採 択 件 数	選考分担理事、選考委員長で構成される審査会で選考し、決定する。 採択件数は、年間予算の範囲内 採否の結果は、上記の時期に申請者及び推薦者に通知する。																										
助 成 額 送 金 時 期	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>渡航先</th> <th>助成額 (万円)</th> <th>助成区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中東・アフリカ</td> <td>40</td> <td>I</td> </tr> <tr> <td>ヨーロッパ各国、トルコ、南米</td> <td>35</td> <td>II</td> </tr> <tr> <td>米国・カナダ（西海岸除く）、メキシコ</td> <td>30</td> <td>III</td> </tr> <tr> <td>米国・カナダ西海岸、オーストラリア、ニュージーランド</td> <td>25</td> <td>IV</td> </tr> <tr> <td>東南アジア、インド</td> <td>20</td> <td>V</td> </tr> <tr> <td>東アジア（タイ、フィリピン、中国）</td> <td>15</td> <td>VI</td> </tr> <tr> <td>韓国、台湾</td> <td>10</td> <td>VII</td> </tr> </tbody> </table> 出発時期を勘案し送金する。			渡航先	助成額 (万円)	助成区分	中東・アフリカ	40	I	ヨーロッパ各国、トルコ、南米	35	II	米国・カナダ（西海岸除く）、メキシコ	30	III	米国・カナダ西海岸、オーストラリア、ニュージーランド	25	IV	東南アジア、インド	20	V	東アジア（タイ、フィリピン、中国）	15	VI	韓国、台湾	10	VII
渡航先	助成額 (万円)	助成区分																									
中東・アフリカ	40	I																									
ヨーロッパ各国、トルコ、南米	35	II																									
米国・カナダ（西海岸除く）、メキシコ	30	III																									
米国・カナダ西海岸、オーストラリア、ニュージーランド	25	IV																									
東南アジア、インド	20	V																									
東アジア（タイ、フィリピン、中国）	15	VI																									
韓国、台湾	10	VII																									
注 意 事 項	1) プログラム、サーキュラー及び口頭発表採択証明を申請書と共に郵送する。 2) 口頭発表採択証明等添付資料も受付期間必着とする。																										
報 告 の 義 務	研究成果報告書及び使途報告書について： 帰国後 1 ヶ月以内に口頭発表を行った学術集会の概要と助成金使途内訳について所定用紙にて必ず報告する。																										

申請に際しての留意点

- ・本申請研究の実施・成果発表に際しては、個人情報保護法（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）をはじめとする各種関連法規及びガイドラインを遵守する。
- ・申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ・申請内容は秘密を厳守し、本選考や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に限定して利用する。
- ・当財団は、採択した案件に関する情報（氏名、所属、助成対象となった研究テーマ、助成額等）を財団ウェブページ、事業報告書、財団機関誌及び贈呈式次第上に掲載し、公表する。

◎ 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団事務局に連絡ください。

◎ 助成金申請要領・申請書・報告書・Q&A はホームページ（<https://www.naito-f.or.jp/>）内「助成金」に掲載しております。

第 43 回(2015 年度) 内藤記念講演助成金申請要領																					
趣 旨	国際会議の開催において、自然科学の基礎的研究に関する国内で開催される国際会議の開催に対し、費用を補助するものである。																				
申 請 者 資 格	<p>大学、研究機関に所属する者が主催する自然科学の基礎的研究に関する国内で開催される国際会議(シンポジウム、講演会)の開催責任者(主催者)。</p> <p>国際会議とは、参加者総数が 50 名以上で、かつ参加国が日本を含む 2 カ国以上を占める会議をいう。</p> <p>なお、下記の集会の開催責任者は対象外とする。</p> <p>①国内で開催される学術集会の定例的な年会や季会</p> <p>②当該年度に既に当財団が採択した助成金と同一のシンポジウム、講演会</p> <p>当財団の理事・監事・評議員及び選考委員による申請は原則行わない。ただし、助成金を個人のために使用しないことが明白な場合にはこの限りではない。</p>																				
推 薦 者	<p>1) 当財団の理事・監事及び評議員(自薦は対象としない)</p> <p>2) 当財団の指定した学会の代表者(※該当学会には関連書類を送付する)</p> <p>推薦件数: 当財団の理事・監事及び評議員の場合 1 推薦者につき年間 2 件 当財団の指定した学会の代表者の場合 1 推薦者につき年間 1 件</p>																				
申 請 方 法	<p>推薦者が 1) の場合: 申請者 ⇒ 当財団の理事・監事・評議員 ⇒ 財団 (財団への申請書類の送付は、申請者・推薦者のどちらからでも良い)</p> <p>2) の場合: 申請者 ⇒ 学会事務 ⇒ 財団</p> <p>当財団ウェブページ「助成金」に記載の手順に従い申請する。</p>																				
締 切 日	<p>国際会議の開催月により、年 4 回の受付を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>申請区分</th> <th>国際会議開催月</th> <th>申請書受付期間 (期間中財団必着)</th> <th>採否通知</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夏季</td> <td>7 月～ 9 月</td> <td>4 月 1 日～ 5 月 20 日</td> <td>6 月中旬</td> </tr> <tr> <td>秋季</td> <td>10 月～12 月</td> <td>5 月 21 日～ 8 月 20 日</td> <td>9 月中旬</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>1 月～ 3 月</td> <td>8 月 21 日～11 月 20 日</td> <td>12 月中旬</td> </tr> <tr> <td>春季</td> <td>4 月～ 6 月</td> <td>11 月 21 日～ 2 月 19 日</td> <td>3 月上旬</td> </tr> </tbody> </table>	申請区分	国際会議開催月	申請書受付期間 (期間中財団必着)	採否通知	夏季	7 月～ 9 月	4 月 1 日～ 5 月 20 日	6 月中旬	秋季	10 月～12 月	5 月 21 日～ 8 月 20 日	9 月中旬	冬季	1 月～ 3 月	8 月 21 日～11 月 20 日	12 月中旬	春季	4 月～ 6 月	11 月 21 日～ 2 月 19 日	3 月上旬
申請区分	国際会議開催月	申請書受付期間 (期間中財団必着)	採否通知																		
夏季	7 月～ 9 月	4 月 1 日～ 5 月 20 日	6 月中旬																		
秋季	10 月～12 月	5 月 21 日～ 8 月 20 日	9 月中旬																		
冬季	1 月～ 3 月	8 月 21 日～11 月 20 日	12 月中旬																		
春季	4 月～ 6 月	11 月 21 日～ 2 月 19 日	3 月上旬																		
選 考 方 法 採 択 件 数	<p>常務理事、選考分担理事、選考委員長全ての承諾により採択する。</p> <p>採択件数は、年間予算の範囲内</p> <p>採否の結果は、上記の時期に申請者及び推薦者に通知する。</p>																				
助 成 額 送 金 時 期	<p>上限は 1 件 50 万円</p> <p>当該国際会議の開催日を勘案し、送金する。</p>																				
注 意 事 項	<p>開催趣意書及びプログラム・アブストラクト等会議の概要が分かるものを各 1 部添付すること。</p> <p>同一年度の同一学術集会への複数助成はしない。</p>																				
報 告 の 義 務	<p>1) 成果報告及び使途報告書について: 助成対象の行事終了後 1 ヶ月以内に概要を所定用紙にて必ず報告する。</p> <p>2) 外部発表について: 当該学術集会のプログラム等に当財団(英文: The Naito Foundation)の助成によるものであることを明記する。</p>																				

◎ 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団事務局に連絡ください。

◎ 助成金申請要領・申請書・報告書・Q&A はホームページ(<https://www.naito-f.or.jp/>)内「助成金」に掲載しております。

第 44 回(2015 年度) 内藤記念特定研究助成金		
趣 旨	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的領域において、先導的なテーマに取り組む研究に対し、研究費の一部を補助するものである。	
申請者資格	翌年度開催予定の内藤コンファレンスの組織委員。 ただし就任年度に財団の理事・監事・評議員・選考委員が組織委員に選任された場合は申請できない。	
コンファレンス名	第 41 回内藤コンファレンス	第 42 回内藤コンファレンス
テ ー マ	がん化と再発、がん幹細胞と Dormancy (仮題)	タンパク複合体の形成と制御 (仮題)
開 催 日	2016 年 7 月 5 日～7 月 8 日 (仮)	2016 年 10 月 4 日～10 月 7 日 (仮)
開 催 場 所	シャトレーゼ ガトーキングダム サッポロ (仮)	シャトレーゼ ガトーキングダム サッポロ (仮)
選 考 方 法	理事会で決定する。	
採 択 件 数	組織委員長 (1 名) : 300 万円 組織委員 (4 名) : 150 万円 (5 件 総額 900 万円)	組織委員長 (1 名) : 300 万円 組織委員 (4 名) : 150 万円 (5 件 総額 900 万円)
助 成 金 の 送 金 時 期	2015 年 8 月に送金する。	
報 告 の 義 務	1) 研究成果報告書及び使途報告書について:2017 年 9 月末日までに所定用紙にて必ず報告する。 2) 所属の異動について:所定の書式にて届出をすること。 3) 外部発表について:本研究に関して外部発表する場合は、当財団(英文:The Naito Foundation)の助成によるものであることを明記する。 なお、別刷りを一部財団宛てに送付する。	

申請に際しての留意点

- ・本申請研究の実施・成果発表に際しては、個人情報保護法(平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号)をはじめとする各種関連法規及びガイドラインを遵守する。
- ・申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ・申請内容は秘密を厳守し、本選考や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に限定して利用する。
- ・当財団は、採択した案件に関する情報(氏名、所属、助成対象となった研究テーマ、助成額等)を財団ウェブページ、事業報告書、財団機関誌及び贈呈式次第上に掲載し、公表する。

◎ 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団事務局に連絡ください。

◎ 助成金申請要領・申請書・報告書・Q&A はホームページ(<https://www.naito-f.or.jp/>)内「助成金」に掲載しております。

問い合わせ先 公益財団法人 内藤記念科学振興財団 113-0033 東京都文京区本郷 3-42-6 NKDビル 8階
TEL 03-3813-3861 FAX 03-3811-2917 URL <https://www.naito-f.or.jp/> E-mail joseikin@naito-f.or.jp

第 44 回(2015 年度) 内藤記念特定研究助成金		
趣 旨	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的領域において、先導的なテーマに取り組む研究に対し、研究費の一部を補助するものである。	
申請者資格	当該コンファレンスに公募参加したポスター発表者のうち組織委員会において選ばれた者。	
コンファレンス名	第 39 回内藤コンファレンス	第 40 回内藤コンファレンス
テ ー マ	有機分子触媒の化学	エピジェネティクス ーヒストンコードから治療戦略へ
開 催 日	2015 年 7 月 6 日～7 月 9 日	2015 年 9 月 15 日～9 月 18 日
開 催 場 所	シャトレーゼ ガトーキングダム サッポロ	シャトレーゼ ガトーキングダム サッポロ
選 考 方 法	組織委員会で審査し、理事会で決定する。	
採 択 件 数	10 件（総額 500 万円）	10 件（総額 500 万円）
助 成 金 の 期 送 金 時 期	2015 年 12 月に送金する。	2016 年 3 月に送金する。
報 告 の 義 務	1) 研究成果報告書及び使途報告書について：2017 年 9 月末日までに所定用紙にて必ず報告する。 但し、採択者が大学院（大学）に在籍する学生で、2017 年 9 月末日までに卒業する場合には、卒業時までに所定用紙にて必ず報告する。 2) 所属の異動について：所定の書式にて届出をすること。 3) 外部発表について：本研究に関して外部発表する場合は、当財団（英文：The Naito Foundation）の助成によるものであることを明記する。 なお、別刷りを一部財団宛てに送付する。	

申請に際しての留意点

- ・本申請研究の実施・成果発表に際しては、個人情報保護法（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）をはじめとする各種関連法規及びガイドラインを遵守する。
- ・申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ・申請内容は秘密を厳守し、本選考や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に限定して利用する。
- ・当財団は、採択した案件に関する情報（氏名、所属、助成対象となった研究テーマ、助成額等）を財団ウェブページ、事業報告書、財団機関誌及び贈呈式次第上に掲載し、公表する。

◎ 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団事務局に連絡ください。

◎ 助成金申請要領・申請書・報告書・Q&A はホームページ（<https://www.naito-f.or.jp/>）内「助成金」に掲載しております。

問い合わせ先 **公益財団法人 内藤記念科学振興財団** 113-0033 東京都文京区本郷 3-42-6 NKD ビル 8 階
 TEL 03-3813-3861 FAX 03-3811-2917 URL <https://www.naito-f.or.jp/> E-mail joseikin@naito-f.or.jp

2015年度内藤コンファレンス(第39回～第40回)の開催計画

1. 第39回内藤コンファレンス

テ ー マ : The chemistry of organocatalysts

有機分子触媒の化学

開催期間 : 2015年7月6日(月)～7月9日(木)

会 場 : シャトレーゼ ガトーキングダム サッポロ

顧 問 :	上村 大輔 先生	内藤記念科学振興財団	理事
委 員 長 :	丸岡 啓二 先生	京都大学大学院理学研究科	教授
委 員 :	秋山 隆彦 先生	学習院大学理学部	教授
	大井 貴史 先生	名古屋大学トランスフォーマティブ生命分子研究所	教授
	寺田 眞浩 先生	東北大学大学院理学研究科	教授
	中島 誠 先生	熊本大学大学院生命科学研究部	教授

2. 第40回内藤コンファレンス

テ ー マ : Epigenetics—From Histone Code to Therapeutic Strategy

エピジェネティクス—ヒストンコードから治療戦略へ

開催期間 : 2015年9月15日(火)～9月18日(金)

会 場 : シャトレーゼ ガトーキングダム サッポロ

顧 問 :	池田 康夫 先生	内藤記念科学振興財団	理事
委 員 長 :	吉田 稔 先生	理化学研究所吉田化学遺伝学研究室	主任研究員
委 員 :	牛島 俊和 先生	国立がん研究センター研究所	上席副所長
	佐々木 裕之 先生	九州大学生体防御医学研究所	教授
	眞貝 洋一 先生	理化学研究所眞貝細胞記憶研究室	主任研究員
	村上 洋太 先生	北海道大学大学院理学研究院	教授

事業 年度	自	平成26年4月1日	法人コード	A002520
	至	平成27年3月31日	法人名	公益財団法人内藤記念科学振興財団

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定の有無を記載し、借入れ予定がある場合は、その借入先等を記載してください。

借入れの予定		なし		
事業番号	借入先	金額	用途	
		円		

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容等を記載してください。

設備投資の予定		なし		
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法又は 取得資金の用途	
		円		

第47期(2015年度)収支予算書(増減計算様式)

平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで

科目	公益目的事業内訳			公益目的事業計	法人会計(管理)	2015年度予算 合計額
	公1(助成講演)計	公2(資料収集)計	共通			
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
① 基本財産運用益	0	0	582,217,815	582,217,815	64,657,535	646,875,350
基本財産受取利息	0	0	17,000,000	17,000,000	2,000,000	19,000,000
基本財産受取利息(振替額)	0	0	1,300,000	1,300,000		1,300,000
基本財産受取配当金(振替額)	0	0	563,917,815	563,917,815	62,657,535	626,575,350
② 特定資産運用益	4,900,000	0	0	4,900,000	0	4,900,000
特定資産受取利息	1,900,000	0	0	1,900,000	0	1,900,000
特定資産受取配当金	3,000,000	0	0	3,000,000	0	3,000,000
③ 受取寄附金	0	0	60,000,000	60,000,000	0	60,000,000
受取寄附金(振替額)	0	0	60,000,000	60,000,000	0	60,000,000
④ 雑収益	0	0	0	0	1,580,000	1,580,000
受取利息	0	0	0	0	80,000	80,000
受取配当金	0	0	0	0	1,500,000	1,500,000
返還助成金	0	0	0	0	0	0
経常収益計	4,900,000	0	642,217,815	647,117,815	66,237,535	713,355,350
(2) 経常費用						
役員報酬	5,000,000	14,000	0	5,014,000	1,650,000	6,664,000
給料手当	22,000,000	27,000	0	22,027,000	5,800,000	27,827,000
福利厚生費	67,500	0	0	67,500	172,500	240,000
会議費	0	0	0	0	1,000,000	1,000,000
旅費交通費	0	60,000	0	60,000	800,000	860,000
通信運搬費	2,500,000	0	0	2,500,000	1,500,000	4,000,000
減価償却費	608,000	0	0	608,000	152,000	760,000
消耗什器備品費	200,000	0	0	200,000	300,000	500,000
消耗品費	170,000	0	0	170,000	280,000	450,000
修繕費	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	150,000	0	0	150,000	2,800,000	2,950,000
光熱水料費	550,000	0	0	550,000	150,000	700,000
賃借料	13,000,000	0	0	13,000,000	3,520,000	16,520,000
諸謝金	1,200,000	0	0	1,200,000	2,500,000	3,700,000
支払褒賞金	10,600,000	0	0	10,600,000	0	10,600,000
科学振興賞事業	10,600,000	0	0	10,600,000	0	10,600,000
支払助成金	550,000,000	0	0	550,000,000	0	550,000,000
科学奨励金事業費	300,000,000	0	0	300,000,000	0	300,000,000
若手ステップアップ助成事業費	27,000,000	0	0	27,000,000	0	27,000,000
特定研究助成事業費	28,000,000	0	0	28,000,000	0	28,000,000
海外研究留学助成事業	45,000,000	0	0	45,000,000	0	45,000,000
若手研究者海外派遣助成事業費	10,000,000	0	0	10,000,000	0	10,000,000
海外学者招聘助成事業費	10,000,000	0	0	10,000,000	0	10,000,000
女性研究者研究助成事業費	120,000,000	0	0	120,000,000	0	120,000,000
講演助成事業費	10,000,000	0	0	10,000,000	0	10,000,000
講演事業費	54,000,000	0	0	54,000,000	0	54,000,000
講演事業費 I	52,000,000	0	0	52,000,000	0	52,000,000
講演事業費 II	2,000,000	0	0	2,000,000	0	2,000,000
資料収集展示費	0	4,000,000	0	4,000,000	0	4,000,000
情報公開費	4,000,000	0	0	4,000,000	600,000	4,600,000
選考費	8,200,000	0	0	8,200,000	0	8,200,000
贈呈式費	6,500,000	0	0	6,500,000	0	6,500,000
会計顧問料	0	0	0	0	3,780,000	3,780,000
図書購読料	0	0	0	0	150,000	150,000
支払手数料	15,000	0	0	15,000	280,000	295,000
雑費	0	0	0	0	800,000	800,000
経常費用計	678,760,500	4,101,000	0	682,861,500	26,234,500	709,096,000
評価損益等調整前当期経常増	△ 673,860,500	△ 4,101,000	642,217,815	△ 35,743,685	40,003,035	4,259,350
基本財産評価損益等				0	0	0
特定資産評価損益等				0	0	0
投資有価証券評価損益等				0	0	0
当期経常増減額	△ 673,860,500	△ 4,101,000	642,217,815	△ 35,743,685	40,003,035	4,259,350
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益						
経常外収益計						
(2) 経常外費用						
什器備品除却損						
経常外費用計						
当期経常外増減額						
当期一般正味財産増減額	△ 673,860,500	△ 4,101,000	642,217,815	△ 35,743,685	40,003,035	4,259,350
一般正味財産期首残高						3,343,803,834
一般正味財産期末残高						3,348,063,184
II 指定正味財産増減の部						
受取寄附金	0	0	60,000,000	60,000,000	0	60,000,000
基本財産運用益	0	0	565,217,815	565,217,815	62,657,535	627,875,350
基本財産受取利息	0	0	1,300,000	1,300,000	0	1,300,000
基本財産受取配当金	0	0	563,917,815	563,917,815	62,657,535	626,575,350
一般正味財産への振替額	0	0	△ 625,217,815	△ 625,217,815	△ 62,657,535	△ 687,875,350
一般正味財産への振替額(受取寄附金)	0	0	△ 60,000,000	△ 60,000,000	0	△ 60,000,000
一般正味財産への振替額(受取利息)	0	0	△ 1,300,000	△ 1,300,000	0	△ 1,300,000
一般正味財産への振替額(受取配当金)	0	0	△ 563,917,815	△ 563,917,815	△ 62,657,535	△ 626,575,350
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高						17,124,439,470
指定正味財産期末残高						17,124,439,470
III 正味財産期末残高						20,472,502,654